

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ

令和6年12月27日

循環経済に関する関係閣僚会議決定

I. 基本的な考え方

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行は、廃棄物等を資源として、有効に活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につながるものである。さらに、気候変動や生物多様性の保全といった環境面の課題に加え、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化、経済安全保障の確保にも貢献するものである。

資源循環の取組を進めることで、我が国の温室効果ガス排出量のうちの36%に相当する製造業、貨物の運輸、工業プロセス、製品の使用、廃棄物等の部門由来の排出量の削減に貢献することができると推計されている。また、例えば、使用済製品等に含まれる金属のリサイクルの推進は、鉱物資源の採取・生産時等における生物多様性や自然環境への影響を低減することに貢献するものである。

我が国の製造業には高度なオペレーションや熟練技能者の存在があり現場が高い生産性を有するという強みがあり、また、地域ごとに様々な形で循環資源・再生可能資源が存在している。全国各地の製造業と廃棄物処理・リサイクル業が有する高い技術力を生かし、地域ごとに特徴ある循環資源や再生可能資源を活用した新たな資源循環の取組を広げていくことは、まさに我が国の強みを生かし、地方創生の起爆剤となり得るものである。

各国で環境保全のみならず、資源の確保及び安定供給にも資する取組として、再生材の利用を進める動きが顕在化しつつある。このような再生材の利用に関する定量目標の設定等の動きにも対応していくためには、我が国においても国内における再生材の質と量を確保しつつ利用を拡大していく必要がある。資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環を通じた再生材の利用拡大等により循環経済への移行を加速することで、我が国の国際的な産業競争力を強化していくことが重要である。

加えて、近年の国際的な緊張の高まりを背景に国際的な資源獲得競争が生じており、原油・原材料・穀物等の国際価格が高騰し希少物資の確保が難しくなる状況に直面するのではという懸念が強まっている。国内で資源を循環させて最大限活用することは国内の資源供給量の増加を通じて輸入物価の上昇の影響を縮小させる効果をもたらすものであり、重要鉱物などの供給を増やすことで経済安全保障の強化にも資することになる。

このような背景を踏まえ、本年7月には、循環経済への移行を国家戦略として着実に押し進めるべく、関連する取組を政府全体として戦略的・統合的に行うため、「循環経済に関する関係閣僚会議」を設置し、本年8月には、「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定したところ。

循環経済への移行に向け、「循環経済に関する関係閣僚会議」として取り組むことを具体化した政策パッケージを今般とりまとめた。

本パッケージに沿って、以下の取組を着実に進め、全国各地で発生する廃棄物等を循環資源として活用しつつ、海外で発生する循環資源も取り込んだ新たな資源循環の輪を構築することを通じ、循環経済関連ビジネスの市場規模を2030年までに80兆円に拡大させることを目指す。また、全国各地に存在する廃棄物・リサイクル業の事業拡大、地域の課題解決を通じた地方創生、質の高い暮らしを実現する。

さらに、循環資源を最大限活用し、安定的な再生材供給体制を整えることで、産業競争力の強化や経済安全保障の確保し、ひいては資源循環型の新しいものづくり・輸出大国の確立に貢献する。

II. 具体的な施策

(1) 地域の資源循環を生かした豊かな暮らしと地域の実現

地域の特性を生かした循環資源や再生可能資源の徹底活用により、地域や社会に様々な付加価値を創出するとともに、リユース、リペア、リースなど多様な選択肢を活用できる環境を整備することにより行動・ライフスタイルの転換を促し、資源循環にも資する豊かな地域や暮らし、ウェルビーイングを実現する。

①地域の再生可能資源の徹底活用

●国民各層における資源循環ビジョン・モデルの共有や地域への実装支援

「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の活用や、全市町村からなる資源循環自治体フォーラムの創設により、各地域の事業者、自治体、大学機関、市民の連携を促進する。地域で資源循環のネットワーク形成を主導できる中核人材を育成するとともに、モデル地域を創出するなど、地域特性を生かした循環型の取組の創出と実装の加速を支援する。

(施策例)

- ・資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業（経産省）
・・・10億円（R7 予算案）
- ・地域資源循環促進を底上げする自治体 CE 診断・中核人材育成事業等（環境省）

・・・2億円（R6 補正）、1億円（R7 予算案）

- ・資源循環自治体フォーラムの立ち上げ（制度的対応）
- ・市町村における資源循環促進のための、標準的な分別収集区分等を示す指針※の改訂（制度的対応）

※「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」

●レアメタルを含む小型家電など地域の循環資源の回収・再資源化の促進

レアメタルの含有率が高い小型家電や電池含有製品について、回収率向上のための目標の設定や回収への国民参加を促すとともに、環境配慮設計やバイオマスプラスチックの普及を含めたプラスチックの資源循環に資する取組の促進、市町村や民間事業者に対するリサイクル関連設備投資等の支援など、地域の循環資源の回収・再資源化を推進する。

（施策例）

- ・地域資源を活用した再生材の地域への供給強化による地産地消型資源循環の加速化（環境省）・・・20億円（R6 補正）
- ・廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル構築（家庭用廃食油の回収促進含む）（環境省）・・・4億円（R7 予算案）
- ・市町村のリサイクル施設整備支援（環境省）
・・・180億円（R6 補正）、100億円（R7 予算案）※
※一般廃棄物処理施設整備支援の一部
- ・地域共生型廃棄物発電等導入促進事業（環境省）・・・17億円（R7 予算案）
- ・太陽光パネル・小型家電等の循環資源利用高度化の促進（環境省）
・・・4億円（R7 予算案）
- ・小型家電リサイクル法の施行に関する評価・見直しの検討（制度的対応）
- ・プラスチック資源循環等の推進（社会実装支援等）（環境省）
・・・4億円（R7 予算案）
- ・脱炭素型の資源循環設備の導入支援（環境省）
・・・17億円（R6 補正）、83億円（R7 予算案）
- ・先進的な資源循環設備への投資促進（環境省）・・・150億円（R7 予算案）

●食品ロス削減、サステナブルファッション、使用済おむつリサイクルの推進

商慣習見直しや食品寄附の促進、食品関連事業者による削減の取組の見える化等を推進し、2030年度までに食品ロス量を半減以下にすることを旨とする。サ

ステナブルファッションの推進に向けて、家庭から廃棄される衣類の量を 2030 年度までに 2020 年度比で 25%削減することを目指す。さらに、使用済み紙おむつの再生利用の実施・検討を行った自治体の総数を 150 とすることを目指す。

(施策例)

- ・ 食品ロス削減、サステナブルファッション、使用済み紙おむつ等の資源循環の促進やリユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援（環境省）
・・・ 2 億円（R6 補正）、9 億円（R7 予算案）
- ・ 食品ロス削減、サステナブルファッション等の促進（消費者庁）
・・・ 0.7 億円の内数（R7 予算案）
- ・ 食品寄附 DX 推進事業（消費者庁）・・・ 0.7 億円（R6 補正）
- ・ 食品ロス削減総合対策事業（農水省）・・・ 0.4 億円（R7 予算案）
- ・ 食品ロス削減緊急対策事業（農水省）・・・ 3 億円（R6 補正）

● 新しい地方経済・生活環境創生交付金等による地方公共団体の取組支援等

循環経済の推進に向けた地方公共団体が行う意欲的な取組について、地方創生の観点から資金や人材、情報等の面で支援を行う。

(施策例)

- ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府）
・・・ 1,000 億円（R6 補正）の内数、2,000 億円の内数（R7 予算案）
- ・ 地方創生支援事業費補助金（内閣府）・・・ 0.5 億円の内数（R6 補正）
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進（制度的対応）
- ・ 地方創生人材支援制度を活用した民間専門人材の派遣（制度的対応）
- ・ 地方創生×脱炭素推進事業等による知見・ノウハウの横展開（内閣府）
・・・ 0.1 億円の内数（R7 予算案）

● 廃棄物や未利用資源などの地域資源を活用した地域脱炭素の推進

地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を 2030 年度までに実現する脱炭素先行地域や、地域共生・地域裨益型再エネ、蓄電池等の導入を地方公共団体が支援する重点対策加速化事業を通じ、間伐材や畜産廃棄物等を活用したバイオマス発電や、地域の基幹産業である金属資源リサイクルの推進など、地域脱炭素を通じて資源循環にも資する取組を支援する。

(施策例)

- ・地域脱炭素推進交付金（環境省）
 - ・・・365 億円の内数（R6 補正）、385 億円の内数（R7 予算案）

●資源循環に資する「地域生活圏」の形成

分野の垣根を越えた、行政区域にとらわれない、官民パートナーシップによる地域経営と、地域経済循環の仕組みの構築により、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供され、地域におけるエネルギーの地産地消や地域の森林資源の循環利用等の資源循環にも資する「地域生活圏」の形成に向けて、先導的な地域の取組を後押しする。

（施策例）

- ・地域生活圏形成リーディング事業（国交省）
 - ・・・2 億円（R6 補正）、0.1 億円（R7 予算案）

②農山漁村のバイオマス資源の徹底活用

●地域の未利用資源等を活用した農林漁業循環経済地域づくりに向けた支援

みどりの食料システム戦略に基づく温室効果ガスの排出削減、化学肥料の使用量低減等の取組や、こうした環境負荷低減の取組の「見える化」、地域の資源・再生可能エネルギーを農林漁業で循環利用する包括的な計画を策定した市町村における地産地消型のバイオマスプラント、肥料製造設備、水産業共同利用施設等の地域内循環利用設備の整備等の取組を推進する。

（施策例）

- ・みどりの食料システム戦略推進総合対策（農水省）・・・6 億円（R7 予算案）
- ・みどりの食料システム戦略緊急対策事業（農水省）・・・38 億円（R6 補正）
- ・農林漁業を核とした循環経済先導地域づくりに向けた支援（農水省）
 - ・・・165 億円の内数（R6 補正）、161 億円の内数（R7 予算案）

●中高層をはじめとする木造建築の推進や木質系新素材の技術開発の支援

中高層をはじめとする建築物の建築材料への木材利用拡大や改質リグニン等の木質系新素材の技術開発・実証の支援を通じて森林資源の循環利用の確立を図る。

（施策例）

- ・林業・木材産業国際競争力強化総合対策（農水省）

- ・ ・ ・ 459 億円の内数 (R6 補正)
- ・ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 (農水省)
 - ・ ・ ・ 144 億円の内数 (R7 予算案)
- ・ 農林水産省中小企業イノベーション創出推進事業 (フェーズ3基金) による「森林由来のリグニン系新素材及びその樹脂組成物の大規模製造に向けた技術実証」プロジェクト (農水省) ・ ・ ・ 22 億円 (R9 年度まで)
- ・ 優良木造建築物等整備推進事業 (国交省) ・ ・ ・ 373 億円の内数 (R7 予算案)

③資源価値を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備

●下水汚泥資源の有効利用の推進

下水汚泥資源の肥料利用の取組を安全性にも配慮しつつ推進する。具体的には、肥料化施設の整備支援、下水汚泥中の重金属の分析支援、公共施設における利用促進に向けた普及啓発等を実施する。また、下水汚泥資源の化石燃料代替エネルギー源としての活用を推進する。

(施策例)

- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 (農水省) ・ ・ ・ 64 億円の内数 (R6 補正)
- ・ 下水汚泥肥料化推進事業、下水道脱炭素化推進事業 (国交省) ・ ・ ・ 下水道事業費補助 37 億円 (R6 補正)、86 億円の内数 (R7 予算案)
- ・ 汚泥資源肥料利用推進事業 (国交省) ・ ・ ・ 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助 0.1 億円 (R6 補正)、36 億円の内数 (R7 予算案)
- ・ 社会資本整備総合交付金 (水道・下水道事業) (国交省) ・ ・ ・ 10 億円 (R6 補正)、4,874 億円の内数 (R7 予算案)
- ・ 防災・安全交付金 (水道・下水道事業) (国交省) ・ ・ ・ 52 億円 (R6 補正)、8,470 億円の内数 (R7 予算案)

●建設リサイクルの高度化

建設廃棄物由来の再生資材の需給等の実態調査を踏まえ、水平リサイクルの推進や CO2 排出抑制等のリサイクルの質の向上、需要拡大のための取組を推進するとともに、建設発生土の現場内・工事間利用等の有効利用や適正利用を推進する。

(施策例)

- ・ 再生コンクリート骨材等の利用用途拡大 (国交省)
 - ・ ・ ・ 193 億円の内数 (R7 予算案)

- ・建設発生土の相互有効利用のマッチング強化（国交省）
 - ・・・193 億円の内数（R7 予算案）
- ・付加価値が高い「再生合材アスファルト」への水平リサイクルの促進に向けた対応方針の検討（制度的措置）

●長く使える住宅ストックの形成・空き家等の利活用・インフラ長寿命化の推進

長期優良住宅や耐震性等のリフォーム等、持続可能な住宅・不動産ストックの形成を図るとともに、「不動産業による空き家対策推進プログラム」等の推進や改正空家法に基づく取組等を通じて、空き家等の適切な管理や利活用を促進する。インフラの長寿命化に向けたメンテナンスサイクルの構築に努める。

（施策例）

- ・長期優良住宅認定制度（制度的対応）
- ・長期優良住宅化リフォーム推進事業（国交省）
 - ・・・373 億円の内数（R7 予算案）
- ・子育てグリーン住宅支援事業（国交省）
 - ・・・2,250 億円（R6 補正）、373 億円の内数（R7 予算案）
- ・「予防保全型」のインフラメンテナンスへの本格転換（メンテナンスサイクルの構築、地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進など）（制度的対応）

④循環経済型ビジネスの拡大

●付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等[※]の支援

※新たな売り方（リメイク、アップサイクル、シェアリング等）の促進、電子的なプラットフォームの活用（e コマース等）など

リユース等の推進の機運を高めるため、情報発信強化やより活用しやすい環境整備を行う。環境配慮設計の促進、情報開示やトレーサビリティ向上、関連サービスのプラットフォーム活用など、製品の長期的・効率的利用につながる付加価値の高い新たなビジネスモデルの構築を図る。民間活力等を活用し 2030 年までにリユース業者等と協働取組を行う自治体数の倍増(600[※])を目指す。

※2024 年時点で約 300 自治体

（施策例）

- ・食品ロス削減、サステナブルファッション、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環の促進やリユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援

(環境省)〔再掲〕・・・2億円(R6補正)、9億円(R7予算案)

- ・資源自律経済を加速する関係主体連携促進事業(経産省)
・・・10億円(R6補正)
- ・資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業(経産省)〔再掲〕
・・・10億円(R7予算案)
- ・「リユース促進に向けた懇談会(仮称)」の設置(制度的対応)

●大阪万博での「日本版CE」の発信

大阪万博において、サーキュラーエコノミー及び大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けた資源循環に資する技術、海洋に流出したプラスチックごみの削減等の官民連携の取組等を発信する。

(施策例)

- ・プラスチック資源循環等の推進(社会実装支援等)(環境省)〔再掲〕
・・・4億円(R7予算案)
- ・資源自律経済を加速する関係主体連携促進事業(経産省)〔再掲〕
・・・10億円(R6補正)

(2) 国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築

国際的な課題である循環経済への移行をコストではなく経済成長の機会と捉え、資源循環の高度化に向けて、製造業・小売業等と廃棄物処理・リサイクルに携わる資源循環業の事業者間連携やイノベーションを促進する。さらに、国内の循環資源はもとより、海外の循環資源も取り込むことを念頭に、高度な資源循環ネットワークを構築する。

①資源循環を促進する制度的対応

●再生材利用拡大、環境配慮設計の可視化・価値化等のための制度的枠組み構築

再生資源を特に利用すべき製品の製造事業者等に対する計画の提出及び定期報告の義務付け、優れた環境配慮設計(易解体設計等)の認定制度の創設、シェアリング等のCEコマース事業者の類型追加、製造事業者等によるリチウム蓄電池の自主回収・再資源化促進のための回収目標設定、認定基準強化及び廃棄物処理法の特例措置等の資源循環を強化する制度を検討する。

(施策例)

- ・資源有効利用促進法の一部改正による法制化(制度的対応)

●太陽光パネルのリサイクル促進等に向けた制度的枠組み構築

2030 年代後半以降に顕著に排出量が増加する太陽光パネルについて、適正な廃棄・リサイクルを確実に行うため、一定の技術を有する再資源化事業者への太陽光パネルの引渡し等の義務付け、製造業者等への再資源化費用の納付の義務付け等による再資源化に要する費用の確保、太陽光発電設備や廃棄・リサイクルに関する情報の共有による放置・不法投棄防止を図る仕組みを検討する。

(施策例)

- ・ 使用済太陽光パネルのリサイクル促進等のための法制化（制度的対応）

②製造業と廃棄物処理・リサイクル業（資源循環業）の連携強化による再生材供給拡大

●再資源化事業等高度化法の認定事業による製造業と資源循環業の連携強化

再資源化事業等高度化法による、地方公共団体ごとの許可を国一括認定に代替する認定制度に基づき、高度な資源循環事業を3年で100件以上認定する。認定された事業者などによる高度な再資源化のための設備投資を促進するため、予算面や税制面からの支援を行う。

(施策例)

- ・ 再資源化事業等高度化法の活用による事業者間連携の推進（環境省）
 - ・ ・ ・ 2 億円（R6 補正）、2 億円（R7 予算案）
- ・ 脱炭素型の資源循環設備の導入支援（環境省）〔再掲〕
 - ・ ・ ・ 17 億円（R6 補正）、83 億円（R7 予算案）
- ・ 先進的な資源循環設備への投資促進（環境省）〔再掲〕
 - ・ ・ ・ 150 億円（R7 予算案）
- ・ 再資源化事業等の高度化のための事業に係る特例措置の新設等（法人税、固定資産税）（制度的対応）

●資源循環分野における外国人材確保

資源循環業界と連携し、資源循環の高度化を資源循環業界全体で進めるためには資源循環分野の担い手及び高度人材確保が必要であることから、同分野を育成就労制度・特定技能制度の対象とする検討を進める。

(施策例)

- ・育成就労制度・特定技能制度の対象となる産業分野追加の検討着手（制度的対応）

●自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアムの形成

質・量両面からのアプローチにより高品質な再生材の流通量拡大を進めつつ、再生材の価値訴求を通じて再生材市場の構築を進めるため、産官学で連携するとともに、廃棄物の再資源化へのAI・機械の導入や生産能力向上を支援する。

（施策例）

- ・自動車における再生材供給拡大に向けた産官学連携推進事業（環境省）
・・・10億円（R6補正）
- ・自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム立ち上げ、年度内にアクションプラン策定（制度的対応）
- ・脱炭素型の資源循環設備の導入支援（環境省）〔再掲〕
・・・17億円（R6補正）、83億円（R7予算案）
- ・先進的な資源循環設備への投資促進（環境省）〔再掲〕
・・・150億円（R7予算案）

●事業者間で素材情報等を共有する情報流通プラットフォームの構築支援

製造業等と廃棄物処理・リサイクル業の連携による資源循環を促進するために、サプライチェーン上で素材情報等を共有するためのサーキュラーエコノミー情報流通プラットフォームの構築を進める。

（施策例）

- ・資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業（経産省）〔再掲〕
・・・10億円（R7予算案）
- ・ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業（経産省）・・・22億円（R7予算案）

③高度な再資源化技術・設備に対する投資促進

●高度な分離・回収技術やAI導入による高効率な再資源化設備等の技術開発・設備導入支援

産業界のニーズに応じた再生材の供給体制を確保するため、製造業等と廃棄物処理・リサイクル業の連携の強化やAI・機械の技術開発・設備導入を通じた再資源化の高度化等を支援する。

(施策例)

- ・脱炭素型の資源循環設備の導入支援（環境省）〔再掲〕
・・・17億円（R6補正）、83億円（R7予算案）
- ・先進的な資源循環設備への投資促進（環境省）〔再掲〕
・・・150億円（R7予算案）
- ・再資源化事業等高度化法の活用による事業者間連携の推進（環境省）〔再掲〕
・・・2億円（R6補正）、2億円（R7予算案）
- ・資源自律経済システム開発促進事業（経産省）・・・25億円（R7予算案）

●環境配慮の製品設計等を可能とする技術開発への支援

自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」等のための技術開発、実証及び商用化に係る支援を行う。

(施策例)

- ・産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業（経産省）
・・・30億円（R7予算案）
- ・長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業（経産省）
・・・4億円（R7予算案）

●バイオものづくりの社会実装に向けた支援

食品・農業残渣、古紙（パルプ）や廃木材、下水汚泥等の廃棄物などの未利用資源やCO₂を原料とし、従来の化石資源を原料とした化学プロセスから微生物や植物等の生物の代謝機能を用いたバイオプロセスへの転換を通じて、プラスチック等の素材、燃料、食品、飼料等の有用物質を産出させるバイオものづくりの技術開発と社会実装を推進する。

(施策例)

- ・バイオものづくり革命推進事業（経産省）・・・3,000億円（R14年度まで）
- ・グリーンイノベーション基金事業による「バイオものづくり技術によるCO₂を直接原料としたカーボンリサイクルの推進」プロジェクト（経産省）
・・・1,767億円（R12年度まで）

●持続可能な航空燃料(SAF)供給体制の構築促進

2030年時点の本邦航空運送事業者による燃料使用量の10%をSAFに置き換えるという目標達成のために、国際競争力のある価格で安定的に供給できる体制構築を目指し、研究開発や設備導入支援などの取組を促進する。また、サプライチェーンの構築やイノベーションの推進、国産SAFの国際認証取得による導入促進等を通じ、循環型のバイオエコノミー市場を一層拡大する。

(施策例)

- ・ 持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業（経産省）
・・・3,368億円（R10年度まで）
- ・ SAFの導入促進事業（国交省）・・・12億円の内数（R7予算案）
- ・ 廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル構築（家庭用廃食油の回収促進含む）（環境省）〔再掲〕・・・4億円（R7予算案）
- ・ 地域資源を活用した再生材の地域への供給強化による地産地消型資源循環の加速化（環境省）〔再掲〕・・・20億円（R6補正）

●廃棄物処理施設を核にCO2等を資源として活用する新たな循環産業の創出

グリーンイノベーション基金を活用し、廃棄物処理施設においてCO2の分離・回収を行うカーボンニュートラル型廃棄物処理施設の早期実装を進めるべく技術開発を推進する。

(施策例)

- ・ グリーンイノベーション基金事業による「廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現」プロジェクト（環境省・経産省）
・・・445億円（R12年度まで）

④我が国をハブとする資源循環ネットワーク・拠点の構築

●資源循環ネットワーク・拠点構築に向けたFS事業（全国12カ所）実施や港湾の選定・整備

質・量両面からの再生材の安定供給を実現するため、再生材原料の広域回収や集約的かつ最適な再資源化を実現するエコシステムの確立のための資源循環ネットワークの形成や拠点の構築を図る。また、「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」を選定し、港湾を核とする物流システムの構築等による広域的な資源循環を促進する。

(施策例)

- ・資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査事業（全国12カ所）（環境省）・・・10億円（R6補正）
- ・資源循環ネットワーク拠点整備に向けた制度的対応についての検討着手（制度的対応）
- ・サーキュラーエコノミーへの移行に向けた港湾を核とする物流システムに関する検討（国交省）・・・0.1億円（R6補正）

●不適正ヤードへの対応強化等による金属スクラップの不適正な国外流出抑制等

国内の金属スクラップ等が不適正に処理され海外に流出していることを踏まえ、関連の貿易品目分類の見直しを更に進める。金属スクラップや有害物質、フロン等の適正管理、不適正輸出防止等に取り組みつつ、必要に応じて、環境対策強化等の観点から制度的措置を講じる。

（施策例）

- ・環境対策が不十分なヤード対応等の推進（環境省）
・・・1億円（R6補正）、2億円（R7予算案）
- ・銅くずとアルミくずの貿易品目分類の細分化（R7年1月）と、金属スクラップの更なる見直しの検討（制度的対応）
- ・不適正ヤード対応について審議会等での検討着手（制度的対応）

●ASEAN諸国の電子スクラップの我が国での再資源化体制の構築

電子スクラップ（E-scrap）のリサイクルの処理量を2030年までに約50万トン（2020年比5割増）に増加させることを目指し、設備投資を支援する。さらに、輸出入手続のデジタル化等の迅速化対策を本年度中に決定するとともに、ASEAN諸国を対象に5ヶ年の協力計画を策定し、適正な回収のための制度整備支援を通じて、我が国で高度に再資源化する体制を構築する。

（施策例）

- ・ASEAN各国のE-Wasteの適正な回収・リサイクルへの協力による国際金属資源循環の促進（環境省）・・・1億円（R7予算案）
- ・廃棄物の輸出入適正化の推進（環境省）
・・・0.5億円（R6補正）、2億円（R7予算案）
- ・脱炭素型の資源循環設備の導入支援（環境省）〔再掲〕
・・・17億円（R6補正）、83億円（R7予算案）

- ・先進的な資源循環設備への投資促進（環境省）〔再掲〕
 　　・・・150億円（R7 予算案）
- ・輸入手続きのデジタル化等の今年度中の対策決定（制度的対応）
- ・法令・規制・基準等の整備、インフォーマルセクターの適正化等に向けた ASEAN 諸国を対象とする5ヶ年の協力計画の策定（制度的対応）

●アフリカにおける廃棄物管理プロジェクト形成支援等を通じた廃棄物インフラ輸出機会の創出

海外展開を強化するため、ASEAN、グローバル・サウスと呼ばれる国・地域等の途上国に対し、日本の優れた廃棄物管理やリサイクルに関する制度・技術・人材育成を展開し、環境上適正な廃棄物管理及びインフラ整備を推進することを通じ、我が国の民間企業のビジネス機会の拡大につなげる。

（施策例）

- ・ASEAN 各国の E-Waste の適正な回収・リサイクルへの協力による国際金属資源循環の促進（環境省）〔再掲〕・・・1億円（R7 予算案）
- ・アフリカにおける廃棄物管理プロジェクト形成促進事業（環境省）
 　　・・・10億円（R6 補正）
- ・アジアにおけるアスファルト再生技術等による GHG 削減量や資源利用の効率化等の効果を可視化しつつ、関連するシステムや規則、規制の導入支援を行うための協力の枠組の検討（制度的対応）

（3）資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成

2000 年から循環型社会形成推進基本法の制定を含め世界に先駆けて循環型社会づくりに取り組んできたわが国が、その経験を活かして、循環経済のルール形成等で貢献し、今後欧米のみならずアジア諸国なども視野に、拡大する循環経済市場への我が国企業の参入を後押しする。また、政府調達を活用してマーケットの創出に取り組む。

●資源循環分野での企業の循環性情報開示のスキーム（GCP）等の国際ルール形成を主導

G7 広島サミットで承認された循環経済及び資源効率性原則に基づき、WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が主導して策定するグローバル循環プロトコル（GCP）の2025年末の開発に貢献し、国際標準化を進める。また、2026年度までにバリューチェーンの循環性指標や環境負荷削減推計手法

を開発するなど、国際ルール形成をリードする。

(施策例)

- ・企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進（環境省）・・・1億円（R7 予算案）
- ・金融機関、企業、有識者からなる情報開示スキームに関する検討会を立ち上げ、今年度内に一定の意見集約しつつ、来年末までに公表予定のGCP初版の策定に貢献（制度的対応）

●政府調達における循環性基準の導入によるマーケットの創出支援

循環性の高い製品やサービスの需要を拡大するため、2030年度までにグリーン購入法基本方針に位置付けられる全ての特定調達品目に原則として再生プラスチック利用率等の循環性基準を導入することとし、本年度から取組を開始する。また、第三者機関等による環境ラベルを活用し、グリーン購入を促進する。

(施策例)

- ・グリーン購入法基本方針における特定調達品目の判断の基準等の毎年度見直し（制度的対応）